

別表十二(八)

19欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

①

原子力発電施設解体準備金の損金算入に関する
明細書事業年度
又は連結
事業年度・ ・
・ ・

法人名

()

特 定 原 子 力 発 電 施 設 の 名 称			1		翌 期 繰 越 額 の 計 算	期首原子力発電施設解体準備金の金額	15	円	
発 電 を 開 始 し た 日			2	昭 平		当 期 繰 越 額	解体費用を支出した場合の 益 金 算 入 額	16	
当 期 積 立 額			3	円		同 上 以 外 の 場 合 に よ る 益 金 算 入 額	17		
積 立 限 度 の 計 算	累 積 発 電 量 割 合	想 定 総 発 電 電 力 量	4			計	18		
		当 期 末 ま で の 発 電 量	5			(16) + (17)			
		$\frac{(5)}{(4)}$ (小数点以下4位未満切上げ)	6						
	当 期 末 の 解 体 費 用 見 積 額		7	円		当 期 積 立 額 の うち 損 金 算 入 額 (3) - (11)	19		
	当 期 の 累 積 限 度 額 $(7) \times \frac{90}{100} \times (6)$		8			差引原子力発電施設解体準備金の金額 (15) - (18) + (19)	20		
	前 期 の 累 積 限 度 (前期の(8))					累 積 限 度 超 過 額 (13)	21		
	積 立 限 度 超 過 額 (8) - (9)					期 末 原 子 力 発 電 施 設 解 体 準 備 金 の 金 額 (20) - (21)	22		
積 立 限 度 超 過 額 (3) - (10)							23		
累 過 積 額 限 の 度 計 超 算	差引原子力発電施設解体準備金の金額 (20)						24		
	累 積 限 度 超 過 額 (12) - (8)						25		
限 度 超 過 額 合 計 (11) + (13)			14			明 細 書	前 前 期 分 以 前	前 期 末 に お け る 差 額 (前期の(24))	27

19欄

原子力発電施設解体準備金の損金算入を適用している
場合には、適用額明細書の

①租税特別措置法の条項欄に、
「第57条の4第1項」

②区分番号に、「00197」

③適用額欄に、当該別表十二(八)19欄の金額(円単
位)
を記載してください

別表十二(八)
平二十四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分